

「震災をわすれないとりくみ」 を学校文化に

芦屋市立打出浜小学校
教諭 永田 守

1 はじめに

阪神・淡路大震災から22年が経過した。当時、私は6年目を迎える若手教員。下宿していた東灘区で被災した。住んでいた2階建ての文化住宅は全壊。私は2階に住んでいたため、奇跡的に一命をとりとめた。しかし、1階では下敷きになった近所の知り合いが亡くなった。瓦礫を必死にかき分け、肩までは掘り起こすことができたが、首の上に大きな家の梁が被さっており、どうしても助けることができなかった。学校にいくと、すぐに泊まり込みでの避難所運営や学校再開業務に奔走することになった。心が安まることがなかった。そして、目の前の命を助けることができなかった自分を責めた。3年間、震災の映像やニュースを見ることができなかった。もちろん自分の震災体験も語ることはできなかった。そこには、震災から遠ざかりたい自分がいた。

しかし、私が震災と向き合う転機が来る。精道小学校への転勤が決まった。精道小学校は、芦屋でも震災の被害が多く、校区の8割が全半壊した。児童8名、保護者4名の尊い命を失った。毎年、1月17日には追悼式を行うなど、学校として震災と真正面から向き合っている学校だ。

私にとって初めての追悼式…。自分の子どもを亡くした遺族や友だちを亡くした子どもたちが、言葉を紡ぎ、泣きながら自分たちの気持ちを語る場面を目の当たりにして、頭をガツンとなぐられた衝撃を受けた。

「この人たちは震災と向き合っている」
私より比べものにならないほどの悲しみを抱えている人たちが「震災と向き合っている」現実をみて、私も「震災と向き合わなければ…」と思った。

その後、精道小学校で教育復興担当、心のケアなどを担当させていただくこととなり、遺族の方をはじめ、被災した多くの地域の方、そして子どもたちと出会うことができた。その出会いは、私をもう一度「震災と向き合い」、学校として「何ができるか？」を考えるエネルギーの源になっている。

2. 主題設定の理由

学校は地域の防災拠点。3. 11東日本大震災をはじめ、昨年の熊本地震など多くの災害のことを決して忘れてはならない。私たちは災害後の世界をともに生きるものとしてどのようなことができるのか。そして、未来を生きる子どもたちに命を守る「防災教育」を学校文化としてどのように定着し深めていくのか。「震災をわすれないとりくみ」から、子どもたちや私たち教職員があらためて自他の命の尊さを感じたり、当たり前と感じている日々をどのように生きるかということをつかみとることができると考えている。

本校でも、震災で大きな被害を受けた。校舎は亀裂を生じ、運動場も大きなひびが入った。埋立地に建てられた地面は液状化現象が生じた。被災当時、1500名が学校に避難。当時の教職員は懸命に避難所運営や学校再開に向けて奔走した。その中で、一番の悲しみは、5年生の児童の尊い命が奪われたということだ。その後、打出浜小学校では、「震災をわすれないとりくみ」として、1. 17追悼集会をはじめ、防災教育に取り組んでいる。

震災から20年もの時間が経過し、教職員自身も震災を経験していない世代が増えてきている。「なぜ、震災をわすれないとりくみが必要なのか?」「震災をどのように子どもたちに教えたらいいいのか?」若い教職員を中心に戸惑ったり悩んでいる実態がある。また、「3. 11の未曾有の大災害を私たちはどうとらえて、子どもたちと学びをつくっていけるのか?」大きな課題がつけつけられたように感じた。そこで、今一度、「震災をわすれないとりくみ」の必要性や考え方を教職員のなかまで共有し、高め合う必要を感じた。

今回、「震災をわすれない」とりくみについて、打出浜小学校のなかまと試行錯誤し考え、実践した内容について報告したい。そして、今後の実践にいかしていきたいと考える。

3. 具体的な実践について

①精道小・打出浜小「合同防災教育教職員研修会」

震災 20 年の節目を迎える 2015 年。精道小学校との合同研修会を企画した。

精道小は 1.17 の追悼式を毎年執り行っている。毎年、亡くなった子どもたちの遺族や友人が式に参列する。震災で亡くなった尊い命を悼み、誓いの言葉や追悼の言葉を全校生で聞くなど、亡くなった尊い命や震災のことを忘れないと取り組みを続けている。また、「震災を語り継ぐ会」を行い、子どもたちが震災のことを調べたり、当時を知る人にインタビューするなど震災のことや人々の支え合い、今後の防災の在り方について学び、全校生に伝える教育実践が行われている。

今回、精道小の先生方と合同で研修する中で、私が以前感じたような「震災と向き合う」エネルギーや熱というものをみんなで感じることができれば…と思ったのがこの合同研修会を企画した理由だった。それと同時に、打出浜小学校でも大事にしてきた「震災を忘れない」様々な取り組みを共有し、意味づける機会にしたいと考えた。

研修会のテーマとして「“震災を忘れないと取り組み” 震災 20 年を迎えるにあたって… =1.17 と 3.11 を結ぶ=」とした。講師として東京学芸大学の森直樹さんを招へいた。両校の「震災をわすれない」と取り組みの交流をした後、グループ討議を行った。若い先生たちが「震災をどのように教えたらいいいのか?」「どう震災と向き合うべきなのか?」悩んでいる現状を踏まえ、様々な年齢層の先生が同じグループになるように配慮した。このグループ討議では、学習の成果や課題、苦労や悩み、子どもたちの成長、それぞれの震災体験など…活発な意見交流の場面がみられた。



(研修会を終えて：参加した教職員の感想)

- ・「震災を忘れないと取り組み」を通して、子どもたちと命のことについて学んでいきたい。
- ・同じ職場で働いている先生の貴重な震災体験を聞くことができ、学ぶことが多かった。

・大森先生の「当事者から話を聞くことでもうすでに当事者になっている。先生たちが見聞きしたことを自信をもって子どもに伝えてください」という言葉が心強かった。震災についてもっと勉強したいと思いました。

今回、はじめて合同で研修会を企画した。学校の状況は違えども、20 年前に起こった震災のことを学ぶために今もなお教育課程に組み込み地道に実践を続けていることに力が湧いた。震災を体験した先生が語る言葉に若い先生が熱心に耳を傾ける姿が印象的だった。また、東北の被災地や教育現場の実態についての研究者である講師の大森先生から「芦屋で続けられている「震災を忘れないと取り組み」は東北の多くの命を救う教育実践である」という言葉をいただいた。この言葉は、わたしたちに大きな勇気を与えてくれたとともに、3.11 後の教育実践ともつながる可能性を示唆してくれた。

②「南海トラフ地震への備えと水平移動避難」

近い将来発生が予想される「南海トラフ地震」。この 30 年の間に 70% の確率で発生が予想されている。太平洋上で起こるプレート型地震なので津波被害も想定される。打出浜小学校は海に隣接した場所に立っているが、これまで津波被害の想定ができていなかった。3.11 以後、職員の中から津波被害についても想定した対策をするべきとの声があがった。まず、取り組んだのが 3 階への避難訓練。海拔 4 m に立つ校舎。津波が襲来したとき、3 階まで避難すると安全だろうと考えた。しかし、もし地震で校舎が火災発生などがあり、3 階まで避難できなければどうするのか?そこで、今回、津波被害を想定した水平移動訓練にチャレンジしてみようと考えた。職員の中からは「43 号線(国道)が校区を横切っているので、水平移動は現実的じゃないのでは」「児童 600 名をつれて山のほうに逃げるのはむずかしいんじゃないか」というような意見も多く出された。私たちは、3.11 の東日本大震災の教訓から学ばなければならない。「より高く、より遠く」、「想定外を想定する」、「子どもの命を守るため教職員の防災意識を高める」…。「子どもの命を預かる立場として、避難の選択肢を一つでも増やすつもりでやってみましょう」と提案し納得してもらった。

8 月、まずは教職員自身が目的地である岩園小(海拔 38 m)まで歩いてみようと思われ、研修会を企画した。3 つのグループに分かれ、「どれくらい時間がかかるか」

「避難する際の危険箇所はないか」「避難ビルはどこにあるか」「雨天の場合はどうか」などポイントを定めて歩いた。その後、グループで交流会を持ち、情報の共有を図った。暑い中だったが、大変有意義だった。

(2016年8月25日神戸新聞より)

それは、「①南海トラフ地震が起こった際、打出浜小学校も津波被害が起こりうる」「②打出浜小学校において水平移動も避難方法の選択肢の一つになり得る」「③水平移動の目的は、“海から遠ざかる”“高所



(10m以上)の場所に移動する⇒国道2号線をこえる」ということが共通理解できたことだ。特に、「水平移動」も避難方法の選択肢の一つとして教職員が共通理解できたことは大きな成果だった。

一方、実際に歩いてみないとわからない課題も多く見つかった。「①どのように判断をするか(何が起きているのか、自分はどこにいるのか、津波はいつくるのか、どのくらいの規模か、誰といるのか)⇒情報をつかむ」「②子どもたちをどのような形で避難させるか」

「③子どもたちへの学習機会が必要」などが挙げられた。この研修会を機に、10月、実際に全校児童を対象にはじめて水平移動訓練を行うことができた。



「打出ののぼり」



のぼりを先頭に水平移動訓練をする児童(10月)

③1.17「追悼集会」、震災慰霊碑めぐり(6年)

追悼集会は、本校在籍中に亡くなった児童、そして阪神淡路大震災で亡くなった方々のことを追悼し、命について考える時間として今後とも大切にしていきたい。特に、打出浜小の震災を知る方にお話を聞く時間は何よりも貴重な体験だ。2016年度は、本校保護者であるAさん(震災当時精道中1年生、本校卒業生)に震災当時のお話をお願いした。当時、中学校1年生のAさん。同じバスケットボール部の親友を亡くした。はじめ、依頼を固辞された。1週間後、「私の話が打出浜小の子どもたちに少しでも役立つのでは…」と引き受けてくれた。震災を経験した人々が自分の体験を語ることは、つらい作業である。当日、Aさんは今も大切にしているバスケットボールのユニフォームを持ってきてくれた。追悼集会で、Aさんは震災の日の様子、大切な友だちを亡くした時の気持ち、そして、その友だちのことを今も大切に思っていることを涙ながらに語ってくれた。22年たった今も、震災はまだおわっていない。地域には震災で傷ついている多くの人々がいることを私たちは再確認すべきだと思った。

本校の「震災を忘れないとりくみ」でとてもいいなあと思う実践が6年生の「震災慰霊碑めぐり」だ。

1月17日、追悼集会終了後、数名のグループごとに市内の震災慰霊碑を巡っていく。「精道小学校の祈りの碑」「阪神高速慰霊の碑」「芦屋市慰霊の碑」「精道保育所」など、全部で7か所を周る。それぞれの慰霊碑の前では花が手向けられ、多くの方が献花する。涙を流して手を合わせる方もいる。子どもたちはそんな1.17の空気を肌で感じ取る。はじめ、はしやぎぎみの子どもたちもその光景や空気を感じ取り、真剣な表情で慰霊碑を見ている。1月17日、被災地をまわる意義はとても大きいと感じる。

④6年生授業「原発災害と保養のとりくみ」

「東日本大震災・原発災害」から6年をむかえる。

1.17「震災慰霊碑めぐり」等を行い、震災の学習を深めた6年生を対象に、「東日本大震災・原発災害」について考えたいと思った。今回は、「原発災害」に焦点をあててみたい。以前から、自分自身も問題意識はあったが、「どのように授業化していくのか?」悩んでいた内容だ。「保養」(=「からだを休ませて健康を養うこと」)。1983年のチェルノブイリ原発事故では多くの被害が出た。内部被曝をした多くの子どもたちの健康被害が報告されている。事故後、ウクライナでは、『チ

ェルノブイリ原発事故で被災した人を対象に3週間から1か月程度、汚染のない地域に滞在させて治療などを行う』というとりくみを一つの希望の切り口として、子どもたちが「原発災害」に興味を持つきっかけになればと考える。また、今後、わたしたち教職員が人権的な課題として「原発災害」をとらえ、とりくみをすすめる足がかりになればと考える。

(授業の展開)

1. 「原発災害」について知る。
 - ・「原爆」と「原子力発電所」との比較
 - ・福島第一原子力発電所の爆発の写真を見る。
 - ・放射線汚染について知る。
 - ・除染作業について知る。
2. 「内部被ばく」について知る。
 - ・「内部被ばく」とは…。(体のどこに溜まりやすいか、どんな影響を起こす可能性があるのか)
 - ・セシウム134、セシウム137の半減期について知る。
 - ・チェルノブイリ原発事故で「内部被ばく」のため、健康被害に悩まされている子どもたちについて知る。
3. チェルノブイリ原発事故以降の「保養」のとりくみについて知る。
 - ・1986年に起こったチェルノブイリ原発事故の概要についておさえる。
 - ・「内部被ばく」による健康被害が起こり、国をあげて「保養」のとりくみをおこなっていることを伝える。

(写真を見てその様子について想像する)

4. なつきさん(埼玉県小6)の作文を読み、日本の「保養」のとりくみを知る。
 - ・昨年8月におこなわれた「海旅2015キャンプ」に参加し、その後、「保養」のとりくみを自由研究にまとめたなつきさん(埼玉県小6)の作文を読んで「保養」について考える。
5. ふりかえりを書く。



(子どもたちのふりかえりより) ※一部抜粋

・原発とか遠い地方だったから関係ないと思っていたけど、どんなに遠くても傷ついている人はまだまだいると思うので、少しでも自分が保養や原発のことを考えていきたいと思いました。

・あんまり関心がなかったけど、1.17のことも、広島、長崎のことも他人事じゃなく知っておくことが大切だとこの授業をうけて思いました。

・2011年3月11日からあと少しで6年がたつ。ウクライナは徹底して放射線の対策をしているのに、日本政府は「いなかだから」といってあまり力をいれていないと思った。



(授業を振り返って)

「原発災害」について扱った授業は、私にとってはじめての実践だった。「3.11原発災害」を目の当たりにして、ずっと教職員として何かをしなくては...と考えていた。しかし、これまでできなかった。正直に言うと、被害の深刻さと難解さにどう立ち向かって良いかわからなかったというのが正直な気持ちだったように感じる。どこかで、そのような言い訳をして「見て見ぬふり」をしていなかったか…。

そういった意味で本時の授業化は、自分にとって「3.11原発災害」にようやく向き合う一歩だったと思う。本時をして大きな気づきがあった。それは子どもたちが「3.11原発災害」についてとても興味を持っていたことだ。授業後の感想だが、「もっと知りたい」「今日の授業でたくさんのが知れてよかったです」という内容が多かったのに驚かされた。子どもたちは「知りたい」のだと感じた。



4. まとめ

2017年1月17日、平山瑠子さん(大阪法科経済大客員研究員)が来校。6年生の子どもたちに次のような言葉を贈ってくれた。

「皆さんは、いつか必ず東日本・原発災害に被災した人と出会います。1.17の震災を忘れないとりくみを学習した皆さんにすぐわれるいのちがあります…」

今後も、「震災をわすれない」とりくみを学校文化にしていけるよう教育実践を積み重ねていきたい。